

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（平成 29 年度第 6 回）議事録

日 時：平成 29 年 9 月 27 日（水） 10：00～11：35

場 所：国立がん研究センター 管理棟 第 1 会議室

出席者：中釜斉理事長、門田守人理事、児玉安司理事、間野博行理事、南砂理事、小野高史監事、増田正志監事

欠席者：松本 洋一郎理事

I. 前回（平成 29 年度第 5 回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・議事録署名人を児玉理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

- ・なし

III. 報告事項

1. 6 か年計画・30 年度予算に向けた「環境認識・目指す方向」資料に沿って報告された。
2. 全国がん登録情報提供等諮問会議（仮称）の設置資料に沿って報告された。
3. ROS1 融合遺伝子陽性の肺がんに対する治療薬等の保険適用資料に沿って報告された。
4. 米国プライス保健福祉長官とのラウンドテーブル資料に沿って報告された。
5. 情報統括組織の設置資料に沿って報告された。

6. 非常勤職員の無期転換等

資料に沿って報告された。

主な意見等

- ・本件は、他の組織でも苦慮されている。NCCのような公募での対応は、しっかりした方法。
- ・研究費雇用の職員について、無期雇用までの転換期間（10年）の開始時期を確認する必要がある。
- ・無期転換は、正社員への転換を意味するものではなく、雇用期間が有期から無期になることを意味する。社会全体で見ると、本来の法改正趣旨と異なり、雇用期間が限定されるような動きもあるかもしれない。いずれの方向に向かって運用するかは、組織ごとに人事政策上判断すべき問題。
- ・各組織では、無期雇用となった後、将来にわたり雇用を続けられるかという点がポイント。手当等の取扱いの差異については、就業規則に明示することが一般的。
- ・改正内容について、NCC内の認知度が低いので、改めて周知が必要。
- ・無期転換までの期間が長くなると、雇い止め法理のような微妙な問題が生じ得る。職員側に混乱が生じないように、あらかじめ丁寧に告知しておくことが重要。NCCでも現状を確認しておいた方がよい。
- ・優秀な人材を確保するため、常勤化による囲い込みといった状況がおこっている。NCC事務部門では、厚労省等の人事による短期間異動が多いが、プロパー職員の管理職登用など、人事政策を考える必要がある。

7. 投資委員会報告

資料に沿って報告された。

8. 平成30年度政府予算概算要求

資料に沿って報告された。

9. 政府の会議の状況（がんゲノム医療中核拠点病院等指定要件に関するサブワーキンググループ）

資料に沿って報告された。

主な意見等

- ・小児のゲノム医療については、中核拠点病院が開発研究の中心となってネットワークを構築するイメージになる。

10. 広報実績

資料に沿って報告された。

11. 8月分月次決算

資料に沿って報告された。

主な意見等

- ・がんセンターでしかできない手術に集約していくという方向は正しい。
- ・5年先、10年先のビジョンを踏まえ、人材確保を含め、様々な決断をしていくことが適当。
- ・短期的なテーマだけでなく中長期的なテーマに取り組んでいくため、無駄な時間をなくすことが重要。例えば、会議の必要性等を考え効率化することで、無駄な時間をなくすことができる。
- ・昨年度の決算等を踏まえ、今年度決算見込を作成しつつ、投資を含め運営に反映できるように検討してほしい。